

No. 258 2019 年 1 月 11 日

□■感染症情報(H30 年第 52 週) □■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■

## ●トピックス

### ◆腸管出血性大腸炎感染症について

銚田保健所管内では、第 51 週の発生はなく、第 52 週 1 件の発生がありました。

県内において、第 51 週の発生はなく、第 52 週 1 件の発生がありました。

腸管出血性大腸炎感染症は、毎年夏季に報告数が増加する傾向にありますが、冬季でも発生しているため、注意が必要です。

潜伏期間：およそ 3 日～5 日

主な症状：激しい腹痛，下痢，血便 等

合併症：乳幼児や高齢者が感染すると、溶血性尿毒症症候群（HUS）等により重症化することがある。

#### <予防のポイント>

- ・調理・食事前，トイレの後に石けんと流水で十分に手を洗う
- ・食品が生肉と接触するのを避ける
- ・食品を十分加熱する
- ・調理後の食品はなるべく食べきる 等

【夏は腸管出血性大腸炎に注意しましょう（茨城県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/201806hehec.html>

【平成 31 年腸管出血性大腸菌感染症発生状況（茨城県）】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/sokuho/03\\_tyoukanh31.html](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/sokuho/03_tyoukanh31.html)

【平成 30 年腸管出血性大腸菌感染症発生状況（茨城県）】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/sokuho/03\\_tyoukanh30.html](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/sokuho/03_tyoukanh30.html)

【腸管出血性大腸菌感染症について（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansenohanashi/439-ehc-intro.html>

【生肉を調理するときの注意点（茨城県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/documents/documents/namanikuchouri.pdf>

【食中毒を防ぐ3つの原則，6つのポイント（政府広報）】

[https://www.gov-online.go.jp/featured/201106\\_02/index.html](https://www.gov-online.go.jp/featured/201106_02/index.html)

#### ◆マイコプラズマ肺炎について

銚田保健所管内において，1 定点あたり第 51 週 1.00 から第 52 週 5.00 と急増しています。

県において，1 定点あたり第 51 週 0.46（国 0.36），第 52 週 1.15（国 0.33）と先週より増加しています。

マイコプラズマ肺炎は，感染してから発症するまでの潜伏期間が 2～3 週間と長いため，手洗いやマスクの着用で予防をお願いいたします。

#### <マイコプラズマ肺炎とは>

感染経路：飛沫感染，接触感染

潜伏期間：2～3 週間

症 状：発熱，全身倦怠感，頭痛，咳等

多発傾向の時期：初秋から冬

罹患年齢：幼児期，学童期，青年期に多くみられる。

治 療：抗生物質が用いられる。

※基幹定点医療機関より週毎に保健所へ届出がある。

【マイコプラズマ肺炎（県）】

[http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/maiko\\_1.pdf](http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/other/documents/maiko_1.pdf)

【マイコプラズマ肺炎に関する Q&A H24 年 10 月改訂（厚生労働省）】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou30/>

【マイコプラズマ肺炎とは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/503-mycoplasma-pneumoniae.html>

#### ◆インフルエンザについて

銚田保健所管内において、1 定点あたり第 51 週 1.40 から第 52 週 3.80 と急増してきています。

県において、1 定点あたり第 51 週 5.63（国 8.05）、第 52 週 8.49（国 11.17）と先週より増加しています。

管轄保健所別では、つくば保健所（18.50）が最も高く、古河（15.25）、竜ヶ崎（14.43）の順に高く、12 保健所中 3 保健所管内で 10.00 以上となっています。

#### <県衛生研究所におけるインフルエンザウイルス検出率>

期 間：H30 年 9 月 3 日から H30 年 12 月 30 日まで

内 訳：AH3（A 香港型）19.57%

AH1pdm09 80.43%

B 型 0%

県において、インフルエンザの流行入りしていますので、こまめな手洗いや咳エチケット等感染対策の徹底をお願いいたします。

また、県内において、インフルエンザによる学級閉鎖や保育施設における集団発生が報告されていますので、注意が必要です。

【インフルエンザ流行情報 第 4 報（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2018sflureport04.pdf>

【インフルエンザ様疾患による学級閉鎖等措置・集団発生等の  
状況について（第12報）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/idwr/influenza/documents/2018flu13.pdf>

【平成30年度 今冬のインフルエンザ総合対策について（厚生労働省）】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

【平成30年度インフルエンザQ&A（厚生労働省）】

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

【インフルエンザとは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

#### ◆県内における風しんの発生について

銚田保健所管内では、第51週及び第52週の報告はありませんでした。

県において、第51週4件、第52週14件の報告がありました。また、県庁内における風しん患者の集団発生が発生しています。

全国においては、第51週88件、第52週83件となっており、第1週から第52週までの風しん患者累積報告数は、2915件となっています。

予防接種を2回受けていない方や予防接種歴が不明な方で、発熱、発疹等風しんを疑う症状が現れた場合は、周囲への感染を防ぐために、必ず事前に医療機関に電話連絡でその旨を伝え、医療機関の指示に従って受診しましょう。

また、妊娠20週頃までの妊婦が風しんに感染すると、胎児に白内障、先天性心疾患、難聴等の症状（先天性風しん症候群）が生じることがありますので、風しんにかかっている可能性のある人との接触は可能な限り避けるとともに、

心配な方は、最よりの保健所やかかりつけの産婦人科医に相談してください。

<風しん含有ワクチンの定期予防接種制度と年齢の関係（H30年12/1時点）

～風疹流行に関する緊急情報：2018年12月19日現在より～>

	【男性】	【女性】
1歳～小学校入学	1回個別接種	1回個別接種
～28歳6か月 (1990年4月2日生)	2回個別接種	2回個別接種
～31歳 幼児期に個別接種（1回）	(1987年10月2日生)	幼児期に個別接種（1回）
～39歳6か月 (1979年4月2日生)	中学生の時に医療機関で 個別接種（1回）	中学生の時に医療機関で 個別接種（1回）
～56歳6か月 (1962年4月2日生)	1回も接種していない	中学生の時に学校で 集団接種（1回）
56歳6か月～	1回も接種していない	1回も接種していない

【風しんの流行にご注意ください（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr/information/huushin/201808huushin.html>

【風しん発生情報（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/eiken/kikaku/rubella/sokuho.html>

【県庁内における風しん患者の集団発生について（第2報）H30年12月28日（県）】

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/kiki/yobo/kansen/idwr>

/press/documents/301228-shiryou.pdf

【風疹流行に関する緊急情報 2018年12月19日現在（国立感染症研究所）】  
<https://www.niid.go.jp/niid/images/epi/rubella/181219/rubella181219.pdf>

【医療機関における風しん対策ガイドライン（H26年4月3日）国立感染症研究所】

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/kannrenn/iryoukikann-taisaku.pdf>

【風しんについて（厚生労働省）】

[https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/](https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/rubella/)

【風しんとは（国立感染症研究所）】

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ha/rubella.html>

【職場における風しん対策ガイドライン（H26年3月）

国立感染症研究所，厚生労働省】

<https://www.niid.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/kannrenn/syokuba-taisaku.pdf>

【風しん（届出基準）】※診断された場合は，ただちに届出をお願いします。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/01-05-14-02.html>

【風しん発生届】

※臨床診断例については，検査結果等を総合的に勘案し，風しんでないと判断された場合は，届出の取り下げ等にご協力いただきますようお願いいたします。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou11/pdf/01-05-14-02.pdf>

●感染症サーベイランス情報

【県内の保健所別報告数】

(第 52 週 12 月 24 日～12 月 30 日)

(2018 年第 52 週までの報告数累計)

結核	7 件 (鉾田 0 件, 他 7 件)	県	460 件,	全国	21849 件
腸管出血性大腸菌感染症	1 件 (鉾田)	県	67 件,	全国	3843 件
E 型肝炎	1 件 (つくば)	県	11 件,	全国	442 件
急性脳炎	1 件 (水戸)	県	24 件,	全国	658 件
後天性免疫不全症候群	1 件	県	17 件,	全国	1293 件
侵襲性肺炎球菌感染症	1 件 (水戸, つくば)	県	54 件,	全国	3305 件
梅毒	1 件 (古河)	県	121 件,	全国	6927 件
百日咳	6 件 (鉾田, 竜ヶ崎 4 件, 常総)	県	176 件,	全国	11957 件
風しん	14 件 (水戸 8 件, 常陸大宮 2 件, 潮来, 竜ヶ崎, 土浦, 筑西)	県	71 件,	全国	2915 件

★ 当メ

ールの内容についてのお問

い合わせは下記までお願いします。

茨城県鉾田保健所 健康指導課 E-

Mail : [hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:hokoho03@pref.ibaraki.lg.jp) TEL:0291-33-2158

\*\*\*\*\*鹿行地域感染等

対策ネットワーク\*\*\*\*\*

【事務局】

土浦協同病院		なめがた地域医療センター		茨城県
鉾田保健所		〒311-3516		
	〒311-1517	行方市井上藤井 98-8		鉾田市鉾田 1367-3
			<a href="tel:0299-56-0600">TEL:0299-56-0600</a>	
<a href="tel:0291-33-2158">TEL:0291-33-2158</a>	FAX:0299-37-4111		FAX:0291-33-3136	

\*\*\*\*\*

